

凡 例

-  地区計画及び地区整備計画の区域
-  地区区分界
-  センター地区
-  業務A地区
-  業務B地区
-  文化・商業地区
-  沿道商業業務A地区
-  沿道商業業務B地区
-  計画住宅地区
-  一般住宅A地区
-  一般住宅B地区
-  【用途制限線】
これに面する1階部分を住宅等、倉庫又はガソリンスタンドの用に供するもの禁止。
-  【高さ制限区域】
前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向における建築物の各部分の高さは、左下図に示した範囲内とする。

